

12月定例会

春日市個人情報保護条例改正案など原案どおり可決

平成十八年第四回(十二月)定例会は十二月一日に招集され、十二月十五日までの十五日間の会期で開催されました。
 本定例会では、地方自治法の一部改正に伴う条例改正議案や平成十八年度一般会計補正予算案など四十一議案が提出され、原案どおり可決しました。
 また、継続審査となっていた「男女共同参画を推進する条例」は修正可決(施行日の修正)、平成十七年度決算認定議案については、すべて認定されました。
 なお、「男女共同参画を推進する条例」に関する請願については、条例案が可決されたため「みなし採択」となり、四件の陳情はそれぞれ所管の委員会に送付し、採択された意見書については政府関係機関に送付しました。

人事案件

3件

▽教育委員会委員の任命【同意】

片野博氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を任命。

▽人権擁護委員の候補者の推薦

【同意】

福島恭輔氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を推薦。

▽人権擁護委員の候補者の推薦

【同意】

森山利徳氏の任期満了に伴い、牛嶋重紀氏を推薦。

条例の制定

3件

▽個人情報保護条例【原案可決】

個人情報保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報に関する法律の趣旨を踏まえ、市政の適切な運営を図りつつ、個人の自己情報に関する権利の保障に資

するもの。

▽副市長定数条例【原案可決】

地方自治法の一部改正により、助役に代えて副市長を置くこととされたことに伴い、その定数を定めるもの。

▽男女共同参画を推進する条例

【修正可決】

市民一人ひとりの人権が尊重され、豊かで活力ある男女共同参画社会を実現しようとするもので、六月定例会において継続審査となっていたもの。(修正部分は、施行日のみ)

条例の改正

18件

▽情報基本条例【原案可決】

個人情報保護条例の改正等に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

▽情報公開条例【原案可決】

個人情報保護条例の改正に伴い、所要の規定の整備を図

るとともに、補助団体等及び指定管理者の情報公開に関する規定を整備するもの。

▽職員定数条例【原案可決】

地方自治法の一部改正により、普通地方公共団体の吏員とその他の職員の区分が廃止されたことに伴い、所要の規定の整備を図るとともに、職員定数の見直しを行い、行政運営の効率化に資するもの。

▽表彰条例【原案可決】

地方自治法の一部改正による助役制度及び収入役制度の見直しに伴い、自治功労表彰の対象者に関し、所要の規定の整備を図るもの。

▽市長等政治倫理条例【原案可決】

地方自治法の一部改正による助役制度及び収入役制度の見直しに伴い、市長等政治倫理条例の対象者に関し、所要の規定の整備を図るもの。

▽特別報酬等審議会条例【原案可決】

地方自治法の一部改正による助役制度及び収入役制度の見直しに伴い、特別報酬等審議会に関し、所要の規定の整備を図るとともに、条文の整備を行うもの。

▽特別職の職員で常勤のものの特給等に関する条例【原案可決】

地方自治法の一部改正による助役制度及び収入役制度の見直しに伴い、特別職の職員の特給等に関し、所要の規定の整備を図るもの。

▽特別職の職員退職手当支給条例【原案可決】

地方自治法の一部改正による助役制度及び収入役制度の見直しに伴い、特別職の職員の退職手当に関し、所要の規定の整備を図るもの。

▽行政財産使用料条例【原案可決】

地方自治法の一部改正により、行政財産の使用許可に係る条項が移動したことに伴い、所要の規定の整備を図るもの。

▽税条例【原案可決】

地方自治法の一部改正により、普通地方公共団体の吏員

とその他の職員の区分が廃止されたことに伴い、所要の規定の整備を図るもの。

▽予防接種健康被害調査委員会条例【原案可決】

地方自治法の一部改正による助役制度の見直しに伴い、予防接種健康被害調査委員会に関し、所要の規定の整備を図るもの。

▽下水道事業の設置等に関する条例【原案可決】

地方自治法の一部改正による収入役制度の見直しに併せて地方公営企業法の一部が改正されたこと等に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

▽地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例【原案可決】

本市と大野城市の境界変更に伴い、平田台地区地区計画を変更することから、当該変更する地区計画の区域内における建築物の制限に建築基準法上の効力を持たせるため、所要の規定の整備を図るもの。

▽都市公園条例【原案可決】

上白水の町名地番整備に伴い、柏田公園等の位置の表示を変更するもの。

▽公の施設の設置及び管理に関

する条例 **〔原案可決〕**

上白水の町名地番整備に伴い、門田児童公園の位置の表示を変更するもの。

▽自転車条例の一部を改正する条例 **〔原案可決〕**

上白水の町名地番整備に伴い、JR西日本博多南駅自転車駐車場の位置の表示を変更するもの。

▽消防賞じゆつ金等支給条例 **〔原案可決〕**

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正されたことに伴い、消防団員に係る障害者賞じゆつ金について所要の規定の整備を図るとともに、条文の整備を行うもの。

▽特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する
条例 **〔原案可決〕**

男女共同参画苦情処理委員の設置に伴い、同委員の報酬額を定めるもの。

補正予算 7件

▽平成十八年度一般会計(第五号) **〔原案可決〕**

三億八、〇六六万六千円

〔総額〕

二六二億五、八八〇万二千円

▽平成十八年度国民健康保険事業特別会計(第二号) **〔原案可決〕**

〔増額〕

四六二万四千円

〔総額〕

九五億一、八一七万三千円

▽平成十八年度老人保健医療事業特別会計(第二号) **〔原案可決〕**

〔減額〕

三億八、二九四万三千円

▽平成十八年度介護保険事業特別会計(第三号) **〔原案可決〕**

〔減額〕

六、二二八万二千円

〔総額〕

三四億八、八五三万七千円

▽平成十八年度駐車場事業特別会計(第二号) **〔原案可決〕**

〔減額〕

二四万七千円

〔総額〕

六、七二二万六千円

▽平成十八年度土地取得事業特別会計(第一号) **〔原案可決〕**

決算により繰越金が発生し

ため、一般会計からの繰入金の減額を行うもの。

▽平成十八年度下水道事業会計(第二号) **〔原案可決〕**

収益的収入

〔減額〕 二、〇三九万一千円

〔総額〕

二、三三六、九八三万九千円

収益的支出

〔減額〕 一、五九七万六千円

〔総額〕

二、二二三、三三二万三千円

資本的収入

〔減額〕 一、四二二万八千円

〔総額〕

七億〇、七六五万六千円

資本的支出

〔減額〕 二、二六三万六千円

〔総額〕

一三億九、二九二万四千円

▽平成十七年度一般会計 **〔認定〕**

歳入総額 二九一億三、一八七万五千円

歳出総額 二八六億五、三五二万三千円

差引残高 四億七、八五三万二千円

歳入総額 二九一億三、一八七万五千円

歳出総額 二八六億五、三五二万三千円

差引残高 四億七、八五三万二千円

事業特別会計 **〔認定〕**

歳入総額 八六億八、七六六万円

歳出総額 八三億八、九二五万八千円

差引残高 二億九、八四〇万二千円

▽平成十七年度老人保健医療事業特別会計 **〔認定〕**

歳入総額 七〇億七、七五二万三千円

歳出総額 六九億六、六五九万三千円

差引残高 一億一、〇九二万円

▽平成十七年度介護保険事業特別会計 **〔認定〕**

歳入総額 三三億四、五六八万二千円

歳出総額 三三億一、五五五万八千円

差引残高 三、〇一二万四千円

▽平成十七年度都市開発資金事業特別会計 **〔認定〕**

歳入総額 三億一、一九八万九千円

歳出総額 三億一、一九八万九千円

差引残高 〇円

▽平成十七年度駐車場事業特別

会計 **〔認定〕**

歳入総額 一、八〇二万九千円

歳出総額 一、六四二万五千円

差引残高 一六〇万四千円

▽平成十七年度土地取得事業特別会計 **〔認定〕**

歳入総額 三二六万五千円

歳出総額 三二〇万七千円

差引残高 五万八千円

▽平成十七年度下水道事業会計 **〔認定〕**

収益的収入総額 一三億三、九七一万円

収益的支出総額 一三億七、四八三万円

資本的収入総額 六億四、一七九万円

資本的支出総額 一三億四、九八〇万八千円

その他の案件 **10件**

▽市道路線の廃止 **〔承認〕**

市道第九一六号路線ほか五路線。(市道路線の延長を変更するため、一旦廃止するもの)

▽市道路線の認定 **【承認】**

市道第九一六号路線ほか五路線及び歩行者専用道第四一号路線。

▽筑紫自治振興組合規約の変更 **【原案可決】**

地方自治法の一部が改正されたこと及び障害者自立支援法が施行されたことなどに伴うもの。

▽春日大野城衛生施設組合規約の変更 **【原案可決】**

地方自治法の一部が改正され、市町村において助役に代えて、副市町村長を置くこと及び収入役を廃止し、会計管理者を置くこととされたことなどに伴うもの。

▽福岡都市圏南部環境事業組合規約の変更 **【原案可決】**

地方自治法の一部が改正され、市町村において収入役を廃止し、会計管理者を置くこととされたことなどに伴うもの。

▽筑紫野・春日・筑前筑紫施設組合規約の変更 **【原案可決】**

地方自治法の一部が改正され、市町村において収入役を廃止し、会計管理者を置くこととされたことなどに伴うもの。

▽春日・大野城・那珂川消防組合規約の変更 **【原案可決】**

地方自治法の一部が改正され、市町村において助役に代えて、副市町村長を置くこと及び収入役を廃止し、会計管理者を置くこととされたことなどに伴うもの。

▽春日那珂川水道企業団規約の変更 **【原案可決】**

地方自治法の一部が改正され、市町村において助役に代えて、副市町村長を置くこととされたことなどに伴うもの。

▽福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少について **【原案可決】**

市町村の合併による福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少について関係地方公共団体と協議することについて、市議会の議決を求めるもの。

▽福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の減少について **【原案可決】**

市町村の合併による福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の減少について関係地方公共団体と協議することについて、市議会の議決を求めるもの。

報告案件 1件

▽専決処分(公用車による交通事故に伴う損害賠償の額の決定について) **【受理】**
公用車による交通事故に伴う損害賠償の額を決定することについて専決処分したので、これを報告するもの。

請願 2件

▽春日市男女共同参画を推進する条例に関する請願 **【みなし採択】**

本市において、男女共同参画社会の実現への動きを後退させることなく、強く推進していくために、市が提案した条例原案を早期に制定するよう求めるもの。

▽春日市男女共同参画推進条例の早期制定を求めることに関する請願 **【みなし採択】**

本市において、平成十一年に「男女共同参画都市宣言」を行っていることも踏まえ、豊かなライフスタイルを創造する「かすが」の実現をめざすため、「春日市男女共同参画推進条例」の早期制定を求めるもの。

陳情・要望 5件

市議会は、次の陳情・要望を所管の常任委員会に送付しました。

▽安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師等の増員を求める陳情 **【厚生委員会に送付】**

過酷な労働実態を改善するため、医師・看護師など医療従事者を大幅に増員し、看護職員の配置基準の抜本的改善を行い、夜勤日数の上限規制などの法整備を求めるもの。

▽国の療養病床の廃止・削減計画に関する陳情 **【厚生委員会に送付】**

地域医療や介護に重要な役割を担う中小病院や有床診療所の入院機能をより充実、拡大させることを求めるもの。

▽商工会に対する市補助金について **【文教委員会に送付】**

商工会に対する補助金の維持、増額並びに補助制度の確立を求めるもの。

▽平成十九年度春日市商工会一般事業費補助金増額について **【文教委員会に送付】**

筑紫管内の商工業の振興発

展と活性化、特産品と観光資源の育成事業の展開のため、補助金の増額を求めるもの。
▽女性農業委員の登用に関する要望 **【文教委員会に送付】**
女性農業者の社会進出を促進し、その声が行政に反映されるよう女性農業委員の登用を求めるもの。

意見書 1件

市議会は、次の議員提出の意見書を可決しました。
可決した意見書は、政府関係機関に送付しました。

▽「法アラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書 **【採択】**

総合法律支援法に基づく「日本司法支援センター」(愛称法テラス)のさらなる体制整備と充実を求めるもの。

